

## 第10回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月3日(火) 13時02分～15時05分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階  
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

### 2 出席者

#### (1) 運営委員

出資者：太田委員、梶田委員、高田委員、福井委員

学識経験者：川口谷委員、小峰委員、津滝委員、松村委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

#### (2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、北村理事、小林理事

#### (3) オブザーバー(主務省)

諏訪農林水産省経営局金融調整課課長補佐

### 3 提出議案

#### (1) 審議事項

- ① 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更(案)について
- ② 令和2年度年度計画(案)について

#### (2) 報告事項

- ① 農業信用保険料率算定委員会の結果について
- ② 農業信用保険業務運営の検証委員会の結果について
- ③ 借入者の信用リスクに応じた保険料率の導入について
- ④ 農業信用基金協会に対する新たな助成事業について

#### (3) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、運営委員の互選により水上委員が委員長に選出された。委員長は高田委員を委員長代理として指名した。

引き続き議事に入り、上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、上記3(2)の議案について信用基金から説明がなされた。

運営委員からの主な質問等は以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金及び主務省の説明。

#### 【質問等】

#### (1) 令和2年度年度計画(案)について

- 年度計画で、求償権の管理・回収についての取組を着実に行うこととされている。長期に固定化している求償権について、定期的に基金協会の対応状況を信用基金に報告させることとし、信用基金では、その報告を基に指導したらどうか。基金協会の管理・回収に対する意識づけ、さらには回収の進展のきっかけになるのではないか。

( 頂いたご意見も含め、どのような方法が効果的なのか検討を進めたい。 )

- 本来、民業補完であるはずの公庫資金は大口・長期資金に対応することになっている

はずであるが民間金融機関でも可能な規模の融資も行っていること等から、農業近代化資金の需要を拡大するため資金使途に短期運転資金や農地購入資金を追加して充実を図るとか、公庫資金を大口融資や長期資金のみに厳格化し、農業近代化資金と公庫資金の棲み分けを明確化するという検討をお願いしたい。

( 近代化資金と公庫資金については、制度資金の中で、棲み分けがなされているところであるが、公庫は民業補完を旨としており、民間融資で対応できない場合、棲み分けを越えて融資している実態があることは承知。御意見があったことについては農林水産省に持ち帰りたい。)

○ 今回段階別保険料率となる資金以外の資金についても、早期に信用リスクに応じた保険料率の導入について検討を進めていただきたい。

( 今後基金協会と連携しながら検討していくこととしたい。)

#### (2) 農業信用保険料率算定委員会の結果について

○ 料率算定委員会の資料において、料率のみではなく、金額も示してもらい、資金毎のボリュームも分かる資料とならないか。

( 頂いたご意見も踏まえ、来年度の料率算定委員会の結果の示し方について検討することとしたい。)

#### (3) 借入者の信用リスクに応じた保険料率の導入について

○ ACRISを利用した信用判定で、判定の精度の解析が必要ではないか。

今回は第4期中期目標達成の観点からACRISの活用でやむを得ないが、信用保証保険団体としての独自のシステムの構築を検討していくことも必要ではないか。

○ ACRISについては、十分に使えると思っている。信用基金はどう見ているのか。

( ACRISを利用した場合の判定についての評価は、引受けを行う基金協会ですべて見ていただく必要がある。今回対象以外の資金も含めた全ての借入者に対する信用リスクに応じた保険料率の導入に係る検討については、基金協会と連携しながら検討していきたい。)

○ デフォルト率の算出に当たり、農業は業種や地域性により経営内容に大きな差があり、一律には算出できないのではないか。一律に数値化され、農業者が評価されることには、懸念がある。

( ACRISは、公庫が収集した相当程度のデータに基づき、農業者の業種や地域性に応じた複数のモデルでデフォルト率が数値化されるものとなっている。)

○ 温暖化の影響により、ここ数年野菜単価が安く、経営が苦しくなっているため、数値は悪くなると思うが、その数値のみで高い保険料率を適用するのではなく、そういう厳しい環境も考慮した保険料率の適用としてもらえないのか。

( デフォルト率の導入は、主務大臣からの中期目標指示が背景となっているが、信用リスクに応じた保険料率は、できるだけ低い保険料率が適用される農業者が多くなるように設計している。)

#### (4) その他

○ 今般の新型コロナウイルスの影響で、牛肉の枝肉価格の下落など、農業にも影響が出ており、資金関係でウイルス対策を講じていただけないか。

( 総理より早急に対策を検討するよう指示が出ているところであり、農林水産省としても対策を検討しているところである。)